

2022年2月25日

各位

会社名 株式会社カynos
 代表者名 代表取締役社長 上地 史朗
 (コード：4556 東証 JASDAQ)
 問合せ先 常務取締役管理本部長 林 司
 (TEL：03-3816-4123)

第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ

当社は、2022年2月25日開催の取締役会において、以下のとおり、第三者割当による自己株式の処分を行うことについて決議しましたので、お知らせいたします。

記

I 第三者割当による自己株式の処分

1. 処分要領

(1) 処分期日	2022年3月14日(月)
(2) 処分株式数	普通株式 230,000株
(3) 処分価額	1株につき1,089円
(4) 調達資金の額	250,470,000円
(5) 処分方法 (処分予定先)	第三者割当の方法による (シスメックス株式会社)
(6) その他	前記各号については、金融商品取引法に基づく有価証券届出書の効力発生を条件とします。

2. 処分の目的及び理由

当社は、2022年2月25日開催の取締役会において、処分予定先であるシスメックス株式会社(以下、「シスメックス」といいます。)との間で、相互の事業拡大を目的とした基本合意書及び株式引受契約書を締結することを決議いたしました。

当社は、体外診断用医薬品(以下、「診断薬」といいます。)の製造販売業者として、1975年の創業以来、主に生化学分野や輸血を含む免疫学分野の検査試薬・装置の開発から生産・販売を通して、お客様に高品質な製品を提供しております。今後、当社が確固たる事業基盤の構築と発展を図り企業価値を高めるためには、当社の保有する診断薬開発の研究開発や生産技術を活かしながら、当社単独では困難な特色ある臨床検査試薬の開発・製品化からその製造と販売・サービスの拡充が必要であると考えております。これを実現するには、臨床検査薬業界の中で、優れた技術と組織体制を有し国内外で幅広い事業を展開する企業との協力・協業関係の強化が不可欠であると認識しており、継続的に他社とのアライアンス強化を検討してまいりました。また、当社がこれまで株主還元や機動的な資本政策を実現させる観点から取得し保有する自己株式(339,656株保有、発行済株式総数に対する所有株式数の割合7.45%(2021年12月31日現在))の有効活用についても検討を重ねてまいりました。

この度、当社は上記について検討した結果、当社と従来から取引があり、国内外で臨床検査薬業界を牽引す

る企業のひとつであるシスメックスに自己株式の割当を行う事が、今後の両社の良好な協業関係の強化・発展から中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、本第三者割当の割当予定先として選定いたしました。

割当予定先であるシスメックスは、臨床検査機器、検査用試薬ならびに関連ソフトウェア等の研究開発から生産、販売、サービス&サポートまでを一貫して行う臨床検査の総合メーカーとして、検体検査事業、ライフサイエンス事業、メディカルロボット事業等の、診断・治療から予防・健康管理に係る幅広いヘルスケアビジネスを国内外に展開しています。当社とシスメックスは、2007年10月にシスメックスが開発した全自動免疫測定装置 HISCL™ 専用の診断薬共同開発契約締結を皮切りに、現在に至るまで HISCL 用診断薬の開発・製造を通じた HISCL 事業の協業関係を継続してまいりました。

当社は、シスメックスが当社株式を保有し資本的なつながりを持つことにより、両社の事業拡大を目的として両社間で締結する基本合意書及びこれに基づき別途締結する個別契約に基づき、両社の事業基盤や知見の活用並びに相互の人材交流から、免疫分野、生化学分野領域をはじめ検査分野全般にわたり両社間の業務提携を強化し、当社事業の安定化と拡大を計ります。調達した資金は、当社が前年度に実施した自己株式取得で減少した現預金を補てんし財務基盤の強化を図り、両社の係る診断薬の開発や製造リソースの増強につながることから当社事業の推進に資するとの判断に至り、本日開催の取締役会において、割当予定先との間で相互の事業拡大を目的とした基本合意書及び株式引受契約書を締結すること並びにこの株式引受契約書の定めに従い、割当予定先に対する第三者割当による自己株式の処分（以下、「本第三者割当」といいます。）を決議いたしました。

なお、前年度及び今年度を実施した自己株式取得につきましては、2020年11月25日付及び2021年11月25日付公表の「自己株式の取得及び自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）」による自己株式の買付けに関するお知らせをご参照ください。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額

① 払込金額の総額	250,470,000円
② 発行諸費用の概算額	1,000,000円
③ 差引手取概算額	249,470,000円

(注) 1. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

2. 発行諸費用の概算額の内訳は、有価証券届出書等の書類作成諸費用等です。

(2) 調達する資金の具体的な使途

本自己株式の処分については、2. 処分の目的及び理由」に記載のとおり、処分予定先であるシスメックス株式会社との事業提携を含む関係強化を直接の目的としております。当社は前年度において、当社の株主であった株式会社りそな銀行が保有していた当社株式について、88,000株（90,288千円）の自己株式取得を実施いたしました。さらに今年度において、当社の株主であった東洋紡株式会社及び中村利通氏が保有していた当社株式について、合わせて150,000株（158,100千円）の自己株式取得を実施いたしました。このため、本自己株式処分による上記差引手取概算額249,470千円の使途につきましては、この自己株式取得で減少した手元資金の補てんとして充当し、両社の係る診断薬製品の開発や生産設備の拡充といった事業提携の強化につながる予定です。具体的には、2022年4月から2024年3月までの期間において、全自動免疫測定装置専用試薬やPOCT(point of care testing、診療現場・ベッドサイドで行う臨床検査)に有用な迅速診断検査用試薬の研究開発及び生産設備として充当することを予定しています。ただし、実行金額や時期の確定には至っておらず現在検討中であるため、支出実行までの資金管理は、当社預金口座にて管理を行います。

なお、当社が2019年5月に第三者割当による自己株式の処分を得た資金は、2019年5月13日に提出した有価証券届出書に記載した使途のとおり、自己株式取得で減少した手元資金の即時増強から諸費用支払等の運転資金等に充当しており、今回の資金を前回資金使途に充当する予定はありません。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

前記「3. (2) 調達する資金の具体的な使途」に記載のとおり、本自己株式処分により調達する資金は、

当社とシスメックスとの関係と将来の財務基盤の強化に資するものであり、合理性があるものと判断しております。

5. 処分条件等の合理性

(1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

処分価額につきましては、割当予定先との協議の結果、本自己株式処分に係る取締役会決議日の直前営業日（2022年2月24日）から遡る直近1か月間の株式会社東京証券取引所（以下、「東京証券取引所」といいます。）における当社普通株式の1株当たりの株価終値の単純平均株価である1,089円（小数点以下四捨五入。以下、終値の単純平均株価の計算において同様とします。）といたしました。直前1か月間の株価終値の平均値を採用したのは、売買高が少ない当社の株式が取引日より変動幅が大きくなるという性質等を踏まえ、特定の一時点を基準とするより一定期間の平均株価を採用する方が算定根拠として客観性が高い一方、直前3ヵ月や6か月間の終値の平均値を採用するよりも直近の株価傾向に即した金額になると判断したためであります。

なお、処分価額1,089円については、取締役会決議日の直前営業日の終値935円に対して14.14%のプレミアム、同直近3か月間の終値平均1,082円に対して0.64%のプレミアム、あるいは同直近6か月間の終値平均1,153円に対して5.88%のディスカウントとなっております。また、当該処分価額は、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠するものであり、特に有利な処分価額には該当しないものと判断しております。

なお、上記取締役会に出席した監査役3名（うち2名は社外監査役）からは、当社の上記判断及び処分価額については、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠したものであり、当社株式の価値を表す客観的な指標である市場価格を基準にしており、かつ直近の一定期間の平均株価という平準化された値を採用することで客観性が高まることから、特に有利な処分金額に該当せず、適法である旨の意見を得ております。

(2) 処分数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本自己株式処分により、処分予定先に割り当てる株式数は、230,000株（議決権個数2,300個）であり、2021年12月31日現在の発行済株式総数（自己株式を含む）4,558,860株の5.05%（小数点以下第三位を四捨五入、2021年12月31日現在の総議決権数42,173個に対する割合5.17%）に相当し、これにより一定の希薄化が生じます。

しかしながら、本自己株式処分は、当社とシスメックスとの連携を強化することを目的としており、当該連携の強化は当社の中長期的な企業価値向上に資するものと考えておりますので、中長期的な観点から当社の既存株主の皆様の利益に貢献できるものと考えております。以上により、処分数量及び株式の希薄化の規模は合理的であると判断しております。

6. 処分予定先の選定理由等

(1) 処分予定先の概要

(1) 名 称	シスメックス株式会社
(2) 所 在 地	兵庫県神戸市中央区脇浜海岸通1丁目5番1号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役会長兼社長 CEO 家次 恒
(4) 事 業 内 容	臨床検査機器、検査用試薬ならびに関連ソフトウェアなどの開発・製造・販売・輸出入
(5) 資 本 金	132億2,997万円（2021年3月31日現在）
(6) 設 立 年 月 日	1968年2月20日
(7) 発 行 済 株 式 数	209,443,232株（2021年3月31日現在）
(8) 決 算 期	3月31日
(9) 従 業 員 数（連 結）	8,445名（平均臨時雇用者数984名）（2021年3月31日現在）
(10) 主 要 取 引 先	国公立病院、一般病院、大学、研究所、その他医療機関 ほか
(11) 主 要 取 引 銀 行	三菱UFJ銀行、三井住友銀行、みずほ銀行

(12) 大株主及び持株比率 (2021年3月31日現在)	株式会社日本カストディ銀行（信託口）	11.27%	
	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	6.57%	
	公益財団法人神戸やまぶき財団	5.74%	
	公益財団法人中谷医工計測技術振興財団	5.66%	
	有限会社中谷興産	5.00%	
	家次 和子	2.93%	
	和田 妙子	2.93%	
	ルソール株式会社	2.27%	
	中谷 忠子	1.92%	
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) SUB A/C AMERICAN CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)		1.54%	
(13) 当事会社間の関係			
資 本 関 係	該当事項はありません。		
人 的 関 係	該当事項はありません。		
取 引 関 係	当社は、処分予定先と製品の売上・原材料の仕入に関する取引を行っております。		
関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	該当事項はありません。		
(13) 最近3年間の連結経営成績及び連結財政状態			
決算期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期
連 結 資 産 合 計	346,775	389,291	427,475
連 結 資 本 合 計	265,182	278,347	308,669
1 株 当 たり 親 会 社 所 有 者 帰 属 持 分 (円)	1,267.07	1,329.78	1,473.22
連 結 売 上 高	293,506	301,980	305,073
連 結 営 業 利 益	61,282	55,284	51,792
親会社の所有者に帰属する 当 期 利 益	41,224	34,883	33,142
基本的1株当たり当期利益(円)	197.60	167.10	158.65
1 株 当 たり 年 間 配 当 金 (円)	70.00	72.00	72.00

(単位：百万円。特記しているものを除く。)

(注1) 処分予定先であるシスメックスは、東京証券取引所第一部に上場しており、当社は、シスメックスが東京証券取引所に提出した2021年12月22日付「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」の内部統制システム等に関する事項において、反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況を確認することにより、当社は、処分予定先グループ及びその役員、従業員、主要株主が反社会的勢力等とは一切関係がないものと判断しております。

(2) 処分予定先を選定した理由

上記「2. 処分の目的及び理由」をご参照ください。

(3) 処分予定先の保有方針

当社は、処分予定先であるシスメックスが、本業務提携関係の強化の趣旨に鑑み、本自己株式処分により取得する当社株式を中長期的に保有する意向であることを口頭にて確認しております。

なお、当社は、処分予定先より、払込期日から2年以内において、本件第三者割当による自己株式処分により取得した当社普通株式の全部又は一部を譲渡した場合には、その内容を当社に対し書面により報告すること、当社が当該報告内容を東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆の縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を取得する予定です。

(4) 処分予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

当社は、シスメックスが2022年2月14日付で関東財務局長に提出した第3四半期報告書に記載されている要約四半期連結財務諸表により、シスメックスが本第三者割当の払込みに要する十分な現金及び現金同等物(73,445百万円)を保有していることを確認していることから、かかる払込みに支障はないと判断しております。

7. 処分後の大株主及び議決権比率

処分前 (2021年12月31日現在)		処 分 後	
旭化成ファーマ株式会社	22.29%	旭化成ファーマ株式会社	21.14%
杉山 晶子	10.55%	杉山 晶子	10.01%
光通信株式会社	9.20%	光通信株式会社	8.72%
株式会社日本カストディ銀行 (信託E口)	6.53%	株式会社日本カストディ銀行 (信託E口)	6.19%
カイノス従業員持株会	4.06%	シスメックス株式会社	5.17%
株式会社SBI証券	1.33%	カイノス従業員持株会	3.85%
株式会社商工組合中央金庫	1.19%	株式会社SBI証券	1.26%
日本化薬株式会社	1.19%	株式会社商工組合中央金庫	1.12%
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140042	1.18%	日本化薬株式会社	1.12%
野村信託銀行株式会社(投信口)	1.06%	THE BANK OF NEW YORK MELLON 140042	1.12%

- (注) 1. 割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合は、割当後の所有株式数にかかる議決権の数を、2021年12月31日現在の総議決権数42,173個に本自己株式処分により増加する議決権数2,300個を加えた44,473個で除して算出しております。
2. 上記表には、当社保有の自己株式を含めておりません。また、当社保有の自己株式339,656株(2021年12月31日現在)は、本自己株式処分後は109,656株となります。ただし、2022年1月1日以降の単元未満株式の買取りにより変動する可能性があります。
3. 上記の割合は、小数点以下第三位を四捨五入して記載しております。

8. 今後の見通し

本自己株式処分は、当社事業の強化や財務体質の強化等に寄与すると考えられますが、その影響は中長期的なものとして想定しており、現時点では2022年3月期の業績への具体的な影響等につきましては軽微であります。今後開示すべき事項が生じた場合には、判明次第速やかに公表いたします。

9. 企業行動規範上の手続きに関する事項

本件第三者割当は、①希薄化率が25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないこと(新株予約権又は取得請求権すべてが権利行使された場合であっても、支配株主の異動が見込まれるものではないこと)、東京証券取引所の定める上場規程第432条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続きは要しません。

10. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績(非連結)

	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期
売上高	4,670百万円	4,609百万円	4,257百万円
営業利益	581百万円	608百万円	632百万円
経常利益	596百万円	616百万円	653百万円
1株当たり当期純利益	98.57円	97.09円	100.63円
1株当たり配当金	15.00円	15.00円	15.00円

1 株 当 た り 純 資 産	985.41 円	1,047.77 円	1,138.21 円
-----------------	----------	------------	------------

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況 (2021年12月31日現在)

	株 式 数	発行済株式数に対する比率
発 行 済 株 式 数	4,558,860 株	100%
現時点の転換価額 (行使価額) における潜在株式数	-株	-%
下限値の転換価額 (行使価額) における潜在株式数	-株	-%
上限値の転換価額 (行使価額) における潜在株式数	-株	-%

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期
始 値	708 円	994 円	912 円
高 値	1,198 円	2,047 円	1,243 円
安 値	631 円	681 円	826 円
終 値	983 円	914 円	1,021 円

② 最近6か月間の状況

	2021年8月	9月	10月	11月	12月	2022年1月
始 値	1,134	1,367	1,289	1,114	1,063	1,074 円
高 値	1,675	1,518	1,310	1,037	1,126	1,390 円
安 値	1,073	1,250	1,101	1,175	1,035	1,043 円
終 値	1,367	1,291	1,106	1,054	1,068	1,274 円

③ 発行決議日前営業日における株価

	2022年2月24日
始 値	939 円
高 値	960 円
安 値	932 円
終 値	935 円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

・第三者割当による自己株式の処分

払 込 期 日	2019年5月29日
調 達 資 金 の 額	434,120,000 円 (差引手取概算額)
処 分 価 額	888 円
募集時における発行済株式数	4,558,860 株
当該募集による発行株式数	普通株式 490,000 株
募集時における発行済株式数	4,558,860 株
割 当 先	旭化成ファーマ株式会社

発行時における 当初の資金使途	自己株式取得で減少した手元資金の即時増強から諸費用支払等の運転資金等
発行時における 支出予定時期	未定（検討中）
現時点における 充 当 状 況	全て充当

11. 処分要項

(1) 処分株式の種類・数	普通株式 230,000 株
(2) 処 分 価 額	1 株につき 1,089 円
(3) 処分価額の総額	250,470,000 円
(4) 処 分 方 法	第三者割当による処分
(5) 処 分 予 定 先	シスメックス株式会社
(6) 払 込 期 日	2022 年 3 月 14 日
(7) 処分後の自己株式数	109,656 株
(8) そ の 他	前記各号については、金融商品取引法に基づく有価証券届出書の効力発生を条件とします。

以 上